



2 0 1 3 年 安 全 報 告 書



(5000系車両)

この安全報告書は、当社における2012年度の
鉄道輸送の安全の確保のための取組みや、安全の
実態をまとめたものです。

2013年6月

大阪府都市開発株式会社



目 次

1. ごあいさつ	1
お客さまはじめ地元の皆さまへ	1
2. 安全方針と安全管理体制	2
◆安全方針	2
◆安全管理体制	2
◆安全管理方法	3
◆運輸安全マネジメント評価	3
◆行政指導等	3
3. 事故等の発生状況	4
◆鉄道運転事故	4
◆インシデント(事故の兆候)	4
◆輸送障害(運休や 30 分以上の遅延)	4
4. 輸送の安全確保のための取組み	5
◆安全のための設備投資と検査・修繕	5
◆輸送の安全確保のための主な設備投資	5
◆各種運動での取組み	6
◆「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動	6
◆ソフト面の取組み	6
◆安全対策設備	7
◆防災設備	8
◆教育・訓練	9
◆その他安全確保のための取組み	9
◆2013 年度安全のための事業活動方針	10
5. お客さま・地元の皆さまとの連携	11
6. お客さまへのお願い	12
7. その他	13



1. ごあいさつ

お客さまはじめ地元の皆さまへ

当社の鉄道事業に対しまして、日ごろのご利用とご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、1971年4月の開業以来、法令の遵守とともに安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めております。

2012年度におきましては、深井駅の耐震補強、新型ATS設置、転落注意放送装置設置等、さらなる安全性の充実及び向上のための工事を実施いたしました。

なお、安全目標である「責任事故ゼロ件」の継続も2012年10月現在、35年間連続となり、近畿運輸局長から表彰を受けることができました。

安全運行を確保するため、引き続き安全最優先意識の徹底を図り、運輸安全マネジメントの継続的改善、鉄道事故・災害等への対応力の強化を図るとともに、安全確保に必要な取組みを計画的に推進してまいります。

2012年5月には国土交通省による運輸安全マネジメント評価が行われ、当社の安全マネジメント実施状況について一定の評価とともに、今後の改善に向けての助言もいただきました。

今後とも、お客さま第一主義をモットーに、安全・安心で快適な輸送サービスを提供し、お客さまと社会からさらに信頼される鉄道を目指してまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために毎年度公表するものです。

皆さまからの声も反映しながら輸送の安全性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご意見を頂戴できれば幸いです。

大阪府都市開発株式会社

代表取締役社長 堀之内 慎也



2. 安全方針と安全管理体制

◆安全方針

◇基本方針

泉北高速鉄道では、鉄道の安全確保のために次の項目を推進します。

- ① 安全で快適な鉄道輸送サービスを提供します。
- ② お客さまと社会から信頼される企業を目指します。
- ③ 組織の活力をより向上させます。

◇安全に係る行動規範

泉北高速鉄道では、社長以下全役員・全社員が一丸となって輸送の安全確保を図るため、以下の安全に係る行動規範を遵守します。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

◇安全目標

泉北高速鉄道では、1977年9月以来、35年間にわたり「責任事故（当社の責任により発生した事故）ゼロ件」を継続しております。

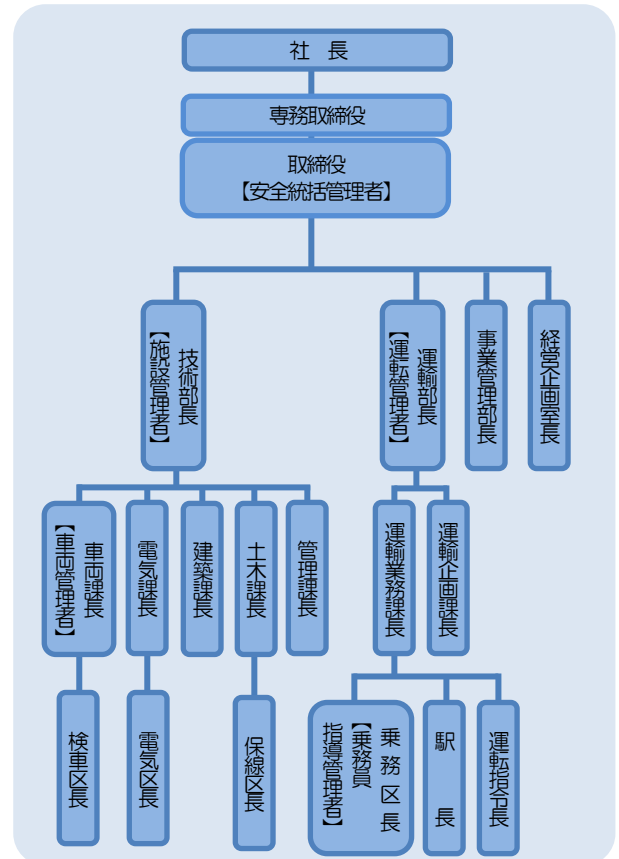
今後ともこの継続に向けて取り組んでまいります。

◆安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

◇安全管理体制図

2013年4月1日現在

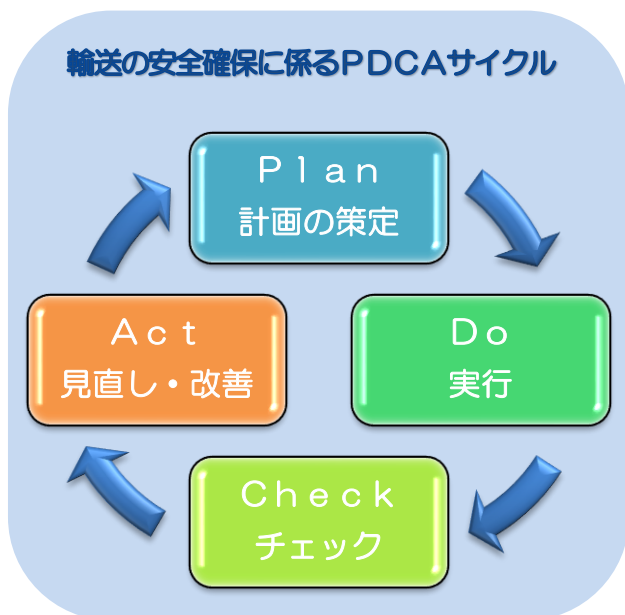


◇各責任者の責務

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 【取締役】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者 【運輸部長】	安全統括管理者の指揮の下、運輸に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 【乗務区長】	運輸管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 【技術部長】	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 【車両課長】	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

◆安全管理方法

運輸安全マネジメントを推進するため、安全に関する各種会議を通じ、安全方針や安全対策の進捗状況を確認するとともに、PDCA サイクルに基づき、改善・見直しを行い継続的な輸送安全の向上に取り組んでいます。



◇安全に関する各種会議

社長を委員長とする「安全推進委員会」及び安全統括管理者を幹事長とする「安全推進委員会幹事会」を年間 5 回開催し、安全のための事業活動方針の策定、進捗管理、安全に関する内部監査、施策の見直し・改善を図り、安全性の向上に取り組んでいます。

また、安全に関する情報・意見については、社長以下常勤役員で構成する「週間安全報告会」を毎週開催し、事故等の概要及び処置・対策等の情報の共有化及び対応の迅速化を図っています。

◆運輸安全マネジメント評価

国土交通省による運輸安全マネジメント評価（※1）が2012年5月に実施され、以下の評価を受けました。

<評価事項>

- ・経営トップの積極的なリーダーシップの発揮
- ・安全重点施策の具体的な施策の策定、実施、進捗状況の把握及び見直しに至る一連の取組
- ・輸送の安全に関する情報伝達及びコミュニケーションの充実・強化の取組

<検討事項>

- ・教育訓練の定量的な効果の把握

検討事項に対する見直し・改善

2012年6月から係員の教育訓練終了後にテストやアンケート等を実施し、教育訓練の効果を把握しております。

※1 運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価とは、国土交通省が事業者の安全管理体制の実施状況を確認するもので、国土交通省の評価担当者による経営トップ及び安全統括管理者等の経営管理部門へのインタビューと文書・記録類の確認を通じ、事業者が構築した安全管理体制の更なる向上のため、改善の余地のある事項について助言を行うものです。

◆行政指導等

2012年度、行政指導等はありませんでした。

3. 事故等の発生状況

◆鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、下記の7種類に分類されますが、2012年度は発生していません。

種 類	内 容
列車衝突事故	列車が他の列車・車両と衝突・接触した事故
列車脱線事故	列車が脱線した事故
列車火災事故	列車に火災が生じた事故
踏切障害事故	踏切道において、列車・車両が道路を通行する人・車両等と衝突・接触した事故
道路障害事故	踏切道以外の道路において、列車・車両が道路を通行する人・車両等と衝突・接触した事故
鉄道人身障害事故	列車・車両の運転により人の死傷を生じた事故（前各号を除く。）
鉄道物損事故	列車・車両の運転により五百万円以上の物損を生じた事故（前各号を除く。）

過去10年間の鉄道運転事故の発生件数は、下記のとおりです。

なお、すべて線路内立入り等による鉄道人身障害事故であり、責任事故は発生していません。

(件)										
年度 分類	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
鉄 道 人 身 障 害 事 故	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0

◆インシデント(事故の兆候)

インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいますが、2012年度は発生していません。

なお、過去10年間にも発生していません。

◆輸送障害（運休や30分以上の遅延）

輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいいますが、2012年度は、運休や30分以上の遅延を伴う輸送障害は発生していません。

過去10年間の輸送障害の発生件数は下記のとおりです。

なお、過去に部内原因（鉄道係員、車両）により列車が遅延した原因については、すべて対策を実施済みです。

											(件)
年度 分類	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
部 内 原 因	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
部 外 原 因	0	0	3	1	1	1	0	1	0	0	
自 然 災 害	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	
合 計	0	2	5	1	1	1	1	1	0	0	

部内原因：鉄道係員、車両、施設等、当社に起因するもの

部外原因：第三者行為、沿線火災等、当社以外に起因するもの

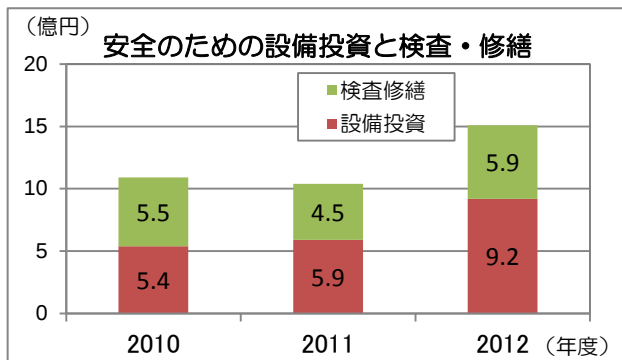
自然災害：風害、雷害、震害等、自然災害に起因するもの

4. 輸送の安全確保のための取組み

◆安全のための設備投資と検査・修繕

2012年度は安全のための設備投資として9億2千万円の工事を実施するとともに、車両・線路・電気設備等に5億9千万円の検査・修繕を行いました。

過去3年間の安全のための設備投資額と検査・修繕費は下記のとおりです。



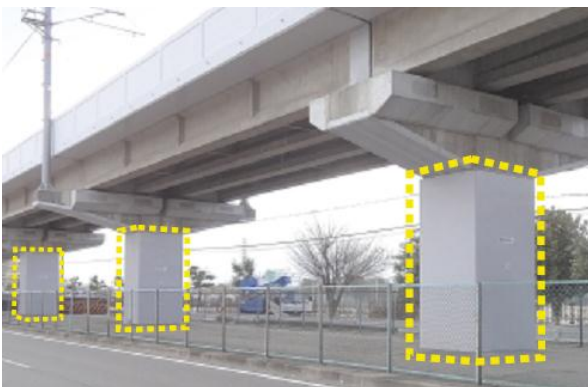
◆輸送の安全確保のための主な設備投資

◇耐震補強

深井駅を除く全ての駅及び各駅間部分の耐震補強工事は、既に完了しております。

深井駅においては、高架下店舗入居テナントのご協力を得て、同工事に取り組んでおり、2012年度には16本の柱を完工しました。

2013年度も引き続き同駅の耐震補強工事に取り組んでいく予定です。



高架橋部 柱の耐震補強

◇新型ATS

安全対策強化のため、2015年度の完了を目指し、新型ATS設置工事を進めています。

線路に設置する地上装置は、2011年度に工事を完了し、2012年4月より使用を開始しました。

また、車両に設置する車上装置については、2009年度より順次設置し、22編成中17編成に設置しました。



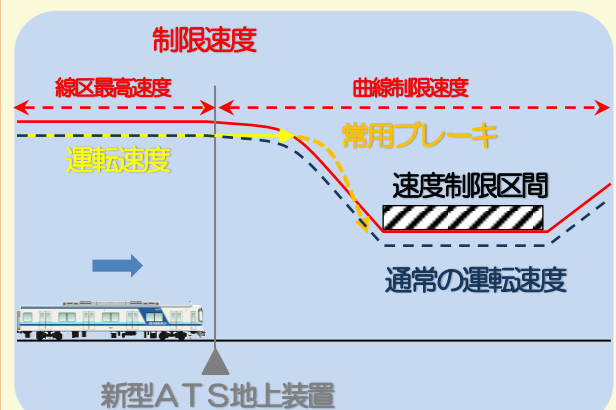
新型ATS地上装置



新型ATS車上装置

＜新型ATSの仕組み＞

新型ATS地上装置により線区最高速度、曲線制限速度、分岐制限速度等の制限速度を車上装置に送信し、列車の運転速度が制限速度を超過した場合に自動的に常用ブレーキを動作させて、制限速度以下の速度まで減速させます。



◇運転士異常時列車停止装置

万一、運転士が列車の運転中に何らかの原因で運転できなくなった場合に列車を安全に停止させる装置の設置工事を新型 ATS 車上装置の設置に併せて進めています。

◇運転状況記録装置

万一、事故等が発生した場合に原因究明や再発防止に役立てるため、事故発生時の運転状況（時刻・速度・ブレーキ操作等）を記録する装置の設置工事を新型 ATS 車上装置の設置に併せて進めています。

◇転落注意放送装置

視覚障がい者の方がホームに停車中の列車の先頭車両同士の連結部から転落するのを防ぐため、開扉時に車両連結部であることをお知らせする転落注意放送装置を 7000 系及び 7020 系車両への設置を進めており、2013 年度の完了を予定しています。



◆各種運動での取り組み

春・秋の全国交通安全運動、夏の安全運転推進運動及び年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中において、社長及び安全統括管理者による現場巡視を実施しています。

現場巡視においては、社員と意見交換を行うなど、安全性の向上に努めています。



◆「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動

社員がヒヤリとしたことなどの事故の芽情報を収集して、情報の共有化を図るとともに、その原因対策を考えることにより事故の芽を摘み取ることを目的とする『「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動』を 2009 年 1 月から展開しております。

2012 年度においては、輸送安全に係わる事故の芽情報を 4 件収集し、原因及び対策を検討・実施して再発防止を図りました。

また、「ヒヤリ・ハット」情報の投稿を促し、現場の声をすくい上げるため業務改善提案やサービスアップの投稿もできる制度も展開しており、2012 年度には安全に資する提案が 3 件集まりました。

◆ソフト面の取組み

駅係員等による目の不自由なお客さま、車いすをご利用のお客さま等への見守り・声がけサポートを強化し、ソフト面でのホーム安全対策にも努めています。

◆安全対策設備

◇非常通報装置

万一、お客さまがホームから誤って転落した場合等、ホームに設置した非常通報ボタンを押すと、付近を走行中の列車の乗務員や駅係員に緊急事態の発生を知らせ、列車の緊急停止を指示する装置を全駅に設置しています。



非常通報ボタン



非常通報表示器

◇列車接近案内装置

列車の接近をお知らせする装置を各駅（深井～和泉中央）に設置しています。



◇車両連結部転落防止装置（外幌）

お客さまがホームから車両連結部に転落する事故を防止するための装置を全車両に設置しています。



◇自動車転落検知装置

自動車が道路から線路内に侵入した場合に、付近を走行中の列車の乗務員に緊急事態の発生を知らせ、列車の緊急停止を指示する装置を7区間（深井～和泉中央：延約5.5km）に設置しています。



検知線



特殊信号発光器

◇自動車転落防止壁

自動車が道路から線路内に侵入することを防止するため、道路施設に加え、コンクリート壁及びガードレールを10区間（深井～梅・美木多：延約4.6km）に設置しています。



◇列車接近報知装置

線路の点検や保守作業を安全に行うため、列車の接近を係員に知らせる装置を列車の接近が確認しづらい11区間（中百舌鳥～和泉中央）に設置しています。



◆防災設備

◇地震計及び緊急地震速報システム

地震発生時に速やかに運転規制を行うため、地震計を2箇所（中百舌鳥・光明池）に設置しています。

また、気象庁が配信する緊急地震速報を受信し、震度5弱以上の地震が予報された場合、全列車の乗務員に対し自動的に緊急停止を指示するシステムを導入しています。



緊急地震速報モニター

◇風向風速計

強風時に速やかに運転規制を行うため、風向風速計を2箇所（深井・光明池）に設置しています。

瞬間風速が毎秒25m以上（一部の区間については毎秒20m以上）となった場合は、列車の運転速度を規制し、毎秒30m以上となった場合は、列車の運転を休止します。



風向風速計

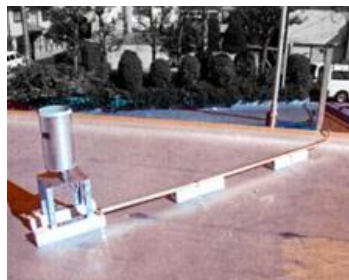


風向風速表示盤

◇雨量計

大雨時に速やかに運転規制を行うため、雨量計を2箇所（中百舌鳥・光明池）に設置しています。

1時間に55mm以上の雨量を観測した場合は、列車の運転速度を規制します。



雨量計

◇防雷システム

運行管理システム等、列車の安全と定時運行に必要な重要設備への落雷の影響を防止するため、防雷システムを設置しています。



防雷システム

◇衛星電話

災害発生時等の通信手段を確保するため、衛星電話を設置しています。



◆教育・訓練

運輸部門、技術部門それぞれが、年間計画の中でテーマを決めて教育を実施しています。

運輸安全マネジメントの一環として、2012年度は、運輸安全マネジメントガイドライン・安全管理規程等に係る社内研修を実施しました。

また、関西鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント内部監査員研修」、JR西日本安心社会財団主催の「安全セミナー」、鉄道技術研究所主催の「鉄道の安全・安定輸送を支援する人間科学技術」講演会を受講したほか、近畿運輸局で開催された安全マネジメントセミナーにも参加しました。

◇総合事故復旧訓練

災害や事故に備えた即応体制を整えるため、2012年12月に、大阪府南部を震源とする最大震度7の大規模地震の発生による被災を想定した、全社的な総合訓練を実施しました。

鉄道においては、地震による列車脱線想定し、負傷者の救護、お客さまの避難誘導、脱線復旧、施設復旧等の訓練を光明池車庫において実施しました。



列車防護



負傷者の救出



脱線車両の復旧



線路の復旧

◆その他安全確保のための取組み

◇社内提案制度

業務改善等をテーマに2002年から社内提案制度を設けていますが、2012年度は、7件が安全に資する優秀な提案として選ばれるなど、毎年着実な成果を上げております。



◇アルコールチェックの実施

2007年1月1日から乗務員の所属する部署等にアルコールチェッカーを設置し、呼気濃度を測定しています。

◇鉄道テロ対策

不審者対策として防犯カメラを、不審物対策として前面に透明パネルを配置した視認性の高いゴミ箱を各駅に設置しています。

また、警戒レベルに応じた自主警備を行い、不審者・不審物の早期発見に努めています。



防犯カメラ



視認性の高いゴミ箱

◇安全・安心ポスター

安全への取り組み等について、お客さまに広くご理解いただけるよう、ポスターや広報誌（ブルーライナー）によりご紹介しています。

安全への取り組み vol.4 大地震に備える

京北高速鉄道では、阪神・淡路大震災以降、大地震による被害を最小限に抑えるための対策を積極的に進めています。

- **耐震補強工事**
列車走行中に強い地震があっても安全を守ることができるよう、耐震補強工事を実施しております。
新開の高架橋耐震補強工事は、平成15年度に完了しました。
- **地震の監視**
沿線内に当社独自で設置した地震計による監視を行うとともに、気象庁から緊急地震速報が配信されれば、震度5弱以上でただちに列車を停止します。
- **災害対策訓練の実施**
地元消防署との連携による災害対策訓練の実施

お客様に安心してご利用いただける鉄道をめざして、日々安全確保に取り組んでいます。

大阪府都市開発株式会社

◆2013年度安全のための事業活動方針

2013 年度は、「責任事故ゼロ件」の継続に向けて、次の項目を推進します。

◇運輸安全マネジメント体制の推進

- 運輸安全マネジメント体制の継続的な改善
- 「ヒヤリ・ハット」等安全に関する情報の収集、分析・検討及び対策の実施
- 運輸安全に関する研修の実施

◇鉄道事故・災害等への対応力の強化

- 計画的な訓練の実施
- 総合事故復旧訓練の実施
- 運転シミュレータの導入

◇鉄道施設・車両における安全性の維持・向上

- 輸送の安全確保のための各種工事の実施
- 保守点検の更なる充実、計画的な更新・補修の実施
- ホームの安全性向上

◇お客さま等との連携の強化

- 安全性向上につながるご意見等への取り組み
- 安全行動への啓発・広報活動の実施
- イベント等での安全への取組の紹介

京北高速鉄道のとりくみ

駅のなかに「非常通報ボタン」が取り付けられていますが、その役割について教えてください。

「非常通報ボタン」を押すと、警報音や点滅灯により、付近を走行する列車の乗務員や駅員に緊急事態の発生を知らせ、列車は停止します。

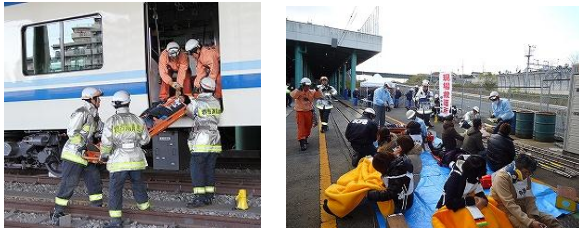
万一、お客さまの目の前で、他のお客さまが落ちて線路に転落したり、列車と接触する恐れのある大きなパン等を線路に落とされた場合は、ためらわずに「非常通報ボタン」を押してください。

このボタンで「非常通報ボタン」を押した場合は、電車が止まる原因となり、迅速で対応させていただきます。

5. お客さま・地元の皆さまとの連携

◇堺市消防局南消防署との連携

鉄道事故、災害時の迅速な救援、救急体制を実現するため、2012年12月に光明池車庫において行った総合事故復旧訓練において、堺市消防局南消防署と連携し、事故発生時の連絡通報、事故現場における救急救命訓練を実施しました。



◇AEDの設置

AED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。

当社では、各駅にAEDを設置しており、運輸部門に従事する社員全員がAEDの使用を含む心肺蘇生法等の講習を受講しております。

AEDを使うことによって大切な命が救われる可能性が高まります。医療従事者以外の使用が認められておりますので、もしもの場合はご利用ください。



◇せんぼくトレインフェスタの開催

地域の皆さまへの感謝の気持ちと泉北高速鉄道に親しみを持っていただくため、2002年より毎年、車庫見学イベント「せんぼくトレインフェスタ」を開催しています。2012年は、10月13日に光明池車庫において開催し、約3,100名のお客さまにご来場いただきました。

当日は、洗浄線乗車体験、電車と綱引きなど、いろいろなイベントを開催し、お客さまに楽しんでいただくとともに、当社の安全に対する取り組みをご紹介しました。



◇「こども110番の駅」

当社の各駅では、「こども110番の駅」として地域のお子さまを守るための取り組みを行っています。



<主旨>

「こども110番の駅」のステッカーを見て、お子さまが駅に助けを求めてきた場合、お子さまの安全を確保し代わって警察へ連絡を行うなどの対応を取ります。また、犯罪発生時のみでなく、日ごろから安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、安心してご利用いただける駅づくりを目指します。

6. お客様へのお願い

◇ホームの非常通報ボタンについて

当社の各駅では、ホームに「非常通報ボタン」を設置しています。万一、お客さまの目の前で、他のお客さまが誤って線路に転落したり、列車と接触する恐れのある大きなカバン等を線路に落とされた場合は、ためらわずに「非常通報ボタン」を押してください。

「非常通報ボタン」を押すと、警報音や赤色灯により、付近を走行する列車の乗務員や駅係員に緊急事態の発生を知らせ、列車は停止します。

※いたずらで「非常通報ボタン」を押した場合、列車が遅れる原因となり、法律で罰せられることがあります。

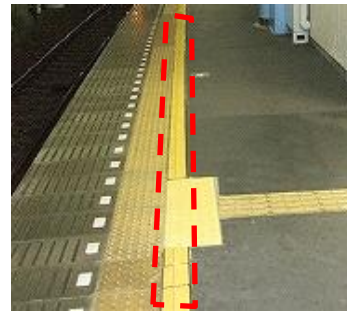


◇各駅ホーム点字ブロックの内方線について

目のご不自由なお客さまのホームからの転落事故を防止するため、各駅のホーム端部の点字ブロックの内側に、内方線を設置しております。

ホーム等で目のご不自由なお客さまを見かけられたら「お困りですか?」「お手伝いしましょうか?」等、駅の係員だけでなくお客さまの積極的なお声がけのご協力をお願いします。

また、列車をお待ちの際には、点字ブロックや内方線の上に立ったり、お荷物を置かないようにしてください。



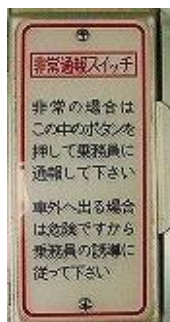
◇駆け込み乗車について

駆け込み乗車は、非常に危険です。列車の遅延につながり、他のお客さまへのご迷惑にもなりますのでおやめください。



◇車内の非常通報ボタンについて

全車両に「車内非常通報ボタン」を設置しています。万一、車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は、「車内非常通報ボタン」で乗務員にお知らせください。

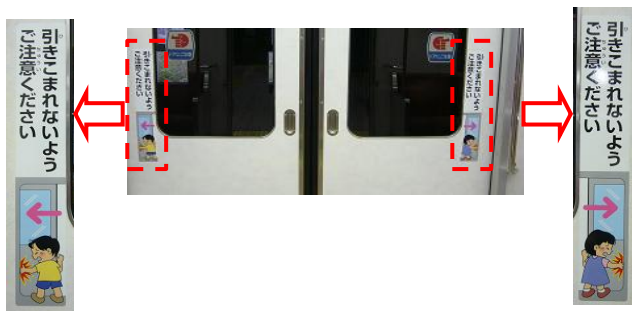


7. その他

◇車両ドア引き込み防止について

車両のドアが開く際は、戸袋に手などを引き込まれる恐れがありますので、ドアから離れてお待ちください。

特に、お子さまの腕などが引き込まれるケースがあるため、2008年10月より、お子さまにもわかりやすいイラスト入りの注意喚起ステッカーを全車両に掲示しています。



◇不審物発見時のお願い

万一、駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

